


報道発表資料の配付日時 3月19日(水) 15時00分

発表項目	北海道 お米・牛乳 子育て応援事業(第三弾)の申請受付開始日等について									
概要	食料費などの物価高の影響を受けている子育て世帯の支援と道産品の振興を図るため、下記対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等を支給します。 4月4日(金)午前9時から申請受付を開始しますのでお知らせします。									
	記									
	<b>1 対象児童</b> 平成18(2006)年4月2日から令和7(2025)年6月1日までに生まれた子供 ※今年高校を卒業したお子様も対象									
	<b>2 支給対象及び申請手続者</b> 申請日において次のいずれかに該当									
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">支給対象</th> <th style="width: 50%;">申請手続者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 道内で対象児童と同居世帯</td> <td>対象児童と同居する保護者</td> </tr> <tr> <td>② 道内で対象児童だけで構成する世帯</td> <td>対象児童または道内在住の保護者</td> </tr> <tr> <td>③ 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯</td> <td>道内在住の保護者</td> </tr> </tbody> </table>		支給対象	申請手続者	① 道内で対象児童と同居世帯	対象児童と同居する保護者	② 道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者	③ 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者
	支給対象	申請手続者								
	① 道内で対象児童と同居世帯	対象児童と同居する保護者								
	② 道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者								
	③ 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者								
	<b>3 支給品 (※1世帯あたり1回限り)</b> 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つを選択していただきます。									
A 商品券	「おこめギフト券」または「おこめ券」4,840円相当分と「牛乳贈答券」400円相当分<5,240円相当分>									
B 電子クーポン	北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン<5,240円相当分> 取扱店舗：スーパー、コンビニ、ドラッグストア等									
C 北海道米 (ななつぼし)	※どちらか1つを選択<5,240円相当分(送料含む)> ①精米(5.5kg) 1袋 ②無洗米(5.5kg) 1袋									
<b>4 申請受付期間</b> 令和7年4月4日(金)午前9時から令和7年6月30日(月)まで										
<b>5 申請方法</b> 電子申請または郵送申請 ※対象児童がいる世帯で、第二弾の支給品を受給された世帯(住所変更のない世帯)には、事前にダイレクトメールをお届けします。第二弾申請時から住所、家族構成に変更がない世帯は、ダイレクトメール記載のQRコードから、申請に必要な本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード等)の提出を省略した「簡易申請」の利用が可能です。										
<b>6 お問い合わせ先</b> 北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局 申請手続者用コールセンター 電話：011-350-8680 [受付期間 9:00~17:00] 専用ホームページ： <a href="https://hkd2025kosodate-ouen.jp/">https://hkd2025kosodate-ouen.jp/</a>										
<b>7 電子クーポン取扱店舗の募集</b> 上記専用ホームページで申請を受け付けています。 <お問い合わせ先> 電子クーポン取扱店舗用コールセンター 電話：011-351-0036 [受付期間 9:00~17:00]										
専用ホームページ QRコード 										
報道(取材)に当たってのお願い										
他のクラブとの関係	同時配付 14(総合)振興局 同時レク	(場所)								
担当(連絡先)	経済部経済企画局経済企画課 (担当者：課長補佐 日野) TEL：011-204-5308 内線：26-702 公用スマホ：32975									